

(※第2回検討委員会の資料2)

県民からの意見募集の手法等について

1 趣旨

- ・ 鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、錦江湾を活かした観光振興、集客施設や文化施設の整備、緑地や水辺等の憩いの場としての活用など、様々な御意見をお聞きしているところ。
- ・ 「鹿児島港本港区エリアの利活用に係る検討委員会」は、本港区エリアに関連する行政や経済団体等の代表者や、まちづくりや都市計画等の専門的な知見を有する方々を構成員として、同エリアを巡る様々な御意見をお聞きしながら、御議論いただくこととしているところ。
- ・ 同エリア一帯の利活用については、県民の関心も高く、様々な御意見があり、女性、若者、子育て世代、まちづくりの実践者、港湾利用者など、幅広く県民の皆様の御意見をお聞きしながら、丁寧に議論を進めていく必要があり、県議会からもそのような御意見を頂いているところ。
- ・ 検討委員会においては、構成員である行政や経済団体等の代表者等だけでなく、それ以外の県民の皆様の御意見も含めてお聞きしながら議論を進めることで、合意形成を図る必要がある。

2 目的

鹿児島港本港区エリア一帯の利活用については、同エリアを巡る様々な御意見もお聞きしながら検討することとしており、同エリアの利活用のアイディアについて、検討委員会における同エリアの利活用の全体像の作成に向けた検討の参考とするため、広く県民から意見を募集する。

3 募集内容

鹿児島港本港区エリアの現状や課題を踏まえた利活用のアイディアを提案していただく。(絵や立体模型などの提出も可能とする。)

なお、検討委員会においては、スポーツ・コンベンションセンターの基本構想を前提に、同エリアの利活用を検討することとしているが、

同センターについても、「開かれた施設としての整備」や「中心市街地との回遊性」、「施設のデザイン」などに関する御意見があればいただく。

4 募集対象

県民をはじめ、県内外を問わずどなたでも応募可能とする。

5 募集期間

令和5年2月上旬から4月中旬

6 募集方法

県のホームページやSNSなどで周知し、電子申請システム、Fax、郵送、直接持参で提出していただく。

7 意見の取扱い

応募のあった提案については、とりまとめの上、検討委員会の検討の参考にさせていただく。

また、応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会において、プレゼンテーション参加者を選定し、公開でプレゼンテーションを行っていただく。

8 プレゼンテーション

(1) 参加者の選定

- ・ 応募のあった提案のうち、プレゼンテーション参加を「希望する」として申請した方の中から、検討委員会で協議の上、プレゼンテーションの参加者を選定するものとする。

(2) プレゼンテーションの実施

プレゼンテーションは、令和5年7月（予定）に、検討委員会において公開で行う予定。